

令和7年度第2回我孫子市入札等監視委員会会議概要

- 1 会議の名称 我孫子市入札等監視委員会
- 2 開催日時 令和8年2月19日(木)午前9時30分から午前11時20分まで
- 3 開催場所 庁舎分館大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員
福島 光三委員(委員長)、水間 大輔委員、三枝 康裕委員
 - (2) 事務局
中光財政部長、宮川課長補佐、伊達
- 5 議題
 - (1) 我孫子市役所トイレ等改修工事設計業務委託
 - (2-1) 令和7年度不燃物運搬処分業務委託(単価契約)
 - (2-2) 令和7年度焼却灰及び不燃物残渣運搬処分業務委託(単価契約)
 - (2-3) 令和7年度焼却灰等運搬処分業務委託(単価契約)
 - (3) 剪定枝木ストックヤード管理業務委託(公契約)
 - (4) 我孫子市旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事監理業務委託
 - (5) 我孫子市低所得世帯重点支援給付金給付事業業務委託
 - (6) 標準化関連システム(児童手当・児童扶養手当・医療費助成)導入管理業務委託
 - (7) 柴崎排水区(3工区)整備工事(公契約)に伴う付帯工事
 - (8) 我孫子市立我孫子第四小学校給排水設備及び電灯設備等更新工事設計業務委託
 - (9-1) 令和7年度我孫子市立我孫子第四小学校水泳指導業務委託
 - (9-2) 令和7年度我孫子市立根戸小学校水泳指導業務委託
 - (9-3) 令和7年度我孫子市立我孫子第三小学校水泳指導業務委託
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1人
- 8 会議の内容 議事
- 9 議事
 - (1) 我孫子市役所トイレ等改修工事設計業務委託

【担当課：資産管理課】

担当課(滝川)：内容について説明した。

三枝委員：競争性の欠如については、同じような案件が集中する4月入札で実施していたことが一つの要因だと思いますが、時期をずらして入札を実施するのは難しいものではないでしょうか。

担当課(荒井)：市役所は単年度会計になっており、4月入札に付して設計してい

くというのが通常の流れになります。工事費を予算措置するために設計していますが、次年度工事費の予算措置を10月頃から検討しますので、4月入札に付して5月から設計を始めないと設計者の積算が間に合わなくなるという事情があり、どうしてもこの時期に集中してしまう傾向があります。

三枝委員：他の市町村でも近年は落札率100%の案件が続いています。基本的には、人手不足を理由に入札できる事業者が極めて限られていて、積算基準の最高金額でしか応札しないということが非常に増えているように思います。今回は実質1者しか応札しなかったということで、やはり同じような傾向があるのかを伺いたいのですがいかがでしょうか。

担当課（荒井）：今回の工事は給排水設備が絡みますので、通常であれば設備設計に強い事業者が応札する流れになります。現在、全国的に設備系の設計業者が多忙な状況にあるため、より設計しやすい案件が選ばれる傾向にあり、今回の工事は選ばれにくくなってしまったのではないかと考えているところです。

福島委員長：物価高騰という局面で予定価格は高くなっており、応札する事業者が少ない状況にあるようですが、低い価格で工事又は設計を請負うのはそれぞれの水準的に適切な履行ができない可能性もあるのではないかと懸念があります。その辺りはいかがお考えでしょうか。

担当課（荒井）：今回は設計費ということになりますので、直接人件費が一番大きな金額になります。物価高騰とは異なる要因もあるようで事業者の確保は厳しい状況が続いていますが、1日当たりの単価は国土交通省の改定に合わせて毎年度見直しており、市が積算する金額は適正であると考えています。

福島委員長：他の自治体でも同様の案件が4月入札に集中し、応札する事業者が限られているという話でした。クリーンセンターの事業では複数年度計画も視野に入れているようですが、今後の市役所の体制として複数年度での事業計画を考える意図はあるのでしょうか。

担当課（荒井）：今回のトイレ工事のように、工期が短い工事の場合は年度を越えた発注が難しくなりますが、工期が長い案件につきましては複数年度計画で早めに設計をスタートしている場合もあります。入札が適正に行われるように時期を工夫してできるものは取り組みたいと考えています。

福島委員長：トイレ工事となると緊急性がありますので、なるべく早く実施するには案件が集中する時期の実施でもやむを得ないということで、承知しました。

（以上）

（2-1） 令和7年度不燃物運搬処分業務委託（単価契約）

（2-2） 令和7年度焼却灰及び不燃物残渣運搬処分業務委託（単価契約）

（2-3） 令和7年度焼却灰等運搬処分業務委託（単価契約）

【担当課：資源循環推進課】

担当課（鈴木）：内容について説明した。

水間委員：千葉県内で焼却灰の受け入れができる1者とはすでに契約しているよ

うですが、どういう業務に関して契約されているのでしょうか。

担当課（鈴木）：焼却灰を含めた埋立処理を委託しています。

水間委員：令和7年度不燃物運搬処分業務委託（単価契約）と令和7年度焼却灰及び不燃物残渣運搬処分業務委託（単価契約）の違いが分からないのですが、千葉県内にも焼却灰が受入れできる事業者はいるということでしょうか。

担当課（鈴木）：います。受け入れ先の施設で不測の事態が起きた場合に焼却灰の処分ができなくなることを考えると、複数の事業者と契約していた方が良いという考えから焼却灰等の処分に係る案件は複数の契約を締結しています。

水間委員：千葉県と福島県と茨城県で分散して処理しているということですね。

担当課（鈴木）：そのとおりです。

三枝委員：リスクヘッジのために処分先を分散させているということですが、対応できる事業者はそう多くないと思います。福島県、茨城県、埼玉県、栃木県の辺りで対応できる事業者はどのくらいずついるのか伺いたいのですが。

担当課（鈴木）：把握していませんが、4者程度で分散できればと考えています。

福島委員長：放射能が影響する焼却灰等は福島県や茨城県で処分しているようですが、放射能については日常生活で気にする人が少なくなったと思います。国の指針もあると思いますが、放射能への対応はどのくらいの期間まで続けるのでしょうか。

担当課（川村）：我孫子市から排出される焼却灰については幸い放射能が国のレベルを超えることはなく、処分ができないということもありません。ただ、半減期がかなり長い場合もありますので、しばらくの間は測定し続けるのではないかと考えています。

福島委員長：放射能が規定値を超えていないにもかかわらず、福島県や茨城県まで搬送しては相当な金額が掛かっていると思いますので、近隣に代替可能な施設があればコスト面をかなり抑えられるのではないかと思います。おそらく他の自治体でも放射能関係の処分は福島県や茨城県に集中していると思いますが、それ以外の処分は近隣で求めた方がよろしいのかなと思います。市として、どういう基準を満たせば産業廃棄物を処分できるのかということを指導することも一つの方法だと思しますので、今後検討していただければという考えです。

担当課（川村）：近隣の処分場であれば輸送費はかなり安くなりますが、現状では、ごみを出すための事前協議で処分先の市町村から同意を得るのが難しくなっています。主に処分を協力してくれる自治体は都心から離れており、やはり遠方になってしまうという問題がありますので、近くの処分場を活用できないかということは今後の研究課題としていきたいと思えます。

福島委員長：近隣住民から意見があるとは思いますが、市としてなるべく対応する事業者が増えるように指導していくという方法もあるのではないかという意見です。

（以上）

(3) 剪定枝木ストックヤード管理業務委託（公契約）

【担当課：資源循環推進課】

担当課（鈴木）：内容について説明した。

三枝委員：予定価格の設定方法は2者からの見積ということですが、見積を提示した事業者は入札に参加されたのでしょうか。

担当課（鈴木）：2者とも参加しました。

三枝委員：最終的には、自前で重機を所有している事業者が低廉な価格で落札されたということですね。ご報告いただいた限りですと、現時点では適切に業務が行われているということによろしいですね。

担当課（鈴木）：そのとおりです。

(以上)

(4) 我孫子市旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事監理業務委託

【担当課：資源循環推進課】

担当課（海老原）：内容について説明した。

水間委員：責任の明確化からするとやはり第三者が提携するのが一番良いことだと思います。それが技術的に不可能であるから一元化でやるしかなかったという理解でよろしいのでしょうか。

担当課（海老原）：そのとおりです。今回の業務は一般的な解体工事とは異なり、廃焼却炉の解体というダイオキシンに関する遵守事項等があり、少し特殊な解体工事になります。設計内容を熟知している事業者が工事監理業者として受託した方がよりその意図を反映できると考えました。

福島委員長：去年から契約したので監理業務は既得権益化していませんというご説明でしたが、監理業務に関しては設計や解体をしていない事業者が監理した方が良いのではないかと思います。同一事業者が受託することで一体化により責任の所在が明確になるという部分はありますが、癒着や便宜供与等のあらぬ疑いを掛けられる懸念もありますので、その辺りはいかがお考えでしょうか。

担当課（川村）：設計業務は入札に付していますので、恣意的な事業者の選定は行っていないと考えています。ただ、設計の内容を工事の事業者に対してきちんと指導して反映させることを考えれば、やはり設計意図をよくわかっている事業者でないとせっかく設計した内容が違う方向に進んでしまっ、市が考えているものとは異なるものが出来上がるということにもなります。設計意図が変わると事業者に対する監理方法が疎かになる可能性もありますので、当初の設計業務を入札で実施したことを踏まえて当該事業者と随意契約しました。

福島委員長：私は客観的に、一般的には監理するのは業務に携わっている人ではなくて第三者の人が見てチェックをするという体制が理想的だと思いますが、一つの考え方として、内容も熟知している事業者に全部任せの方がいいという考えもあると思います。受託者は一番適正な低い金額を提示していますので、

金額面では妥当だと思いますが、設計した際にどこが弱い部分なのか強い部分なのかを知っているからこそ出せる価格なのではないかとも思います。工事さえしっかりやっただけであれば問題ないとは思いますが、この辺りが気になりましたので意見させていただきました。

担当課（川村）：工事監理については、市の随意契約ガイドラインの中で6号随意契約に該当する案件でしたので、今のそういったお話については契約係と内容の整理をしたいと思います。

福島委員長：外部からあらぬ疑いが掛けられないようにしっかりと監理していただき、担当部課の方でも監視していただければと思います。

三枝委員：設計に関しては、年度を越えるものは入札時期をずらす等の工夫をされているという話を伺いました。今回の事業は大規模なもので、複数年にわたっていろいろな計画を実施していくような話に見受けられましたが、令和5年4月に土壤汚染状況調査、令和6年4月に設計業務を公募型一般競争入札へ付しています。今回の件に関しても時期をずらすような考えがあったのでしょうか。念のために伺えればと思った次第です。

担当課（海老原）：旧クリーンセンター解体工事土壤汚染状況調査は、旧クリーンセンターが大規模であることから設計期間がそれなりに掛かること、約15,000㎡の土壤汚染調査を行う関係で時期をずらしてしまうと年度内での履行が難しくなるということを踏まえ、令和5年4月に入札を実施しました。土壤汚染対策の設計業務は、土壤汚染箇所が1か所あったことから、土壤汚染対策法を管轄する千葉県との調整に時間が掛かることを踏まえ、時期をずらしてしまうと年度内に土壤汚染の区域指定等が終わらない可能性がありましたので、全体的なスケジュールを考慮して令和6年4月の入札へ付しました。

（以上）

（5） 我孫子市低所得世帯重点支援給付金給付事業業務委託

【担当課：社会福祉課】

担当課（小池）：内容について説明した。

水間委員：業務量を超えるということで、民間委託は人手不足に由来するやむを得ない措置であったという理解でよろしいでしょうか。

担当課（小池）：そのとおりです。早急に給付事業を実施するために、多くの自治体が同じように民間委託を実施する形となりました。

水間委員：受託者は具体的にいかなる業務をいかなる手続で行ったのかという質問については、ご説明いただいた内容によれば極めて補助的な内容であり、実務的な内容であったということが理解できました。あくまで市役所の業務として請け負っているということで、市役所に成りすます詐欺のような問題は生じえないということですね。私からは以上です。

三枝委員：国から緊急経済対策的なものがイレギュラーに発生すると、おそらく

毎回同じ事業者が受託されているかと思いますが、そういうノウハウを持っているから今回も前と同じような基準でお願いしますというような形で進められた業務委託という理解でよろしいでしょうか。

担当課（小池）：そのとおりです。

担当課（小池齊）：別の事業者からも参考見積書を徴取しましたが、受託者がより安く経費を抑えていたということもあります。

三枝委員：別の市でも、やはり受託できる事業者は限られていて、いつも同じ数者からしか見積書を徴取できないということを伺っていたものですから、今回もおそらく同じではないかと思いましたが伺った次第です。

福島委員長：令和6年11月の閣議決定で急遽決まったということで、時間との勝負だったと思います。約半年間で全部終わらせるということで、ある程度は低い低廉な価格での契約になったと伺いましたが、国から当然予算措置があるはずですので、費用は国が出す流れになっているのでしょうか。

担当課（小池）：給付事業の事務的経費は10分の10が国の負担ということで実施しました。

福島委員長：国が負担してくれるとなると、過剰な請求を受ける可能性もありますが、その辺りはなるべく信頼できる事業者と契約したということでしょうか。

担当課（小池）：事務的経費には条件が設けられていましたので、その範囲内で収まるような委託料となっています。他の事務費も考慮した上で予算措置し、契約を締結しています。

福島委員長：約半年間は市役所のある部屋を貸して業務を委託されたということですが、その部屋は担当課が独占的に使って良いものなのでしょうか。

担当課（小池）：西別館4階の会議室を占有していました。会議室ですが、全庁的にご理解いただいてそこを譲っていただいたという認識になります。市役所的にも会議室の数が限られていますので、現状としては取り合いのようなところはあります。

福島委員長：頻繁に今後も事業が発生するということになると、どこかに空きスペースが必要になるのではとないか思います。仮に契約して部屋を借りるとなると、その費用も国に対して請求できるものなのでしょうか。

担当課（小池）：どこかを賃貸した場合、事務的経費に上限はありますが、その上限内であれば対象経費になるという説明を受けています。

福島委員長：今回の契約ではなるべく低廉な価格になるよう努力されたということですね。以上で質問を終わります。

(以上)

(6) 標準化関連システム（児童手当・児童扶養手当・医療費助成）導入管理業務委託

【担当課：子ども支援課】

担当課（箱）：内容について説明した。

福島委員長：一般的に、運用フローを変更した場合には人的あるいは時間的なコストが掛かりますので、変更にあたっては慎重な判断が必要だと思います。今回は特定の事業者に頼らざるを得なかったということですが、システムについてはできる限りオープンソースな汎用性のあるシステムとして検討し、事業者とも協議の上で進めていただきたいと思います。時間的な余裕が出来て、他の自治体から優位な情報が得られた場合にはベンダー変更を視野に入れているのでしょうか。

担当課（阿部）：今回は国から標準化システムへの移行が指示されていたということで時限的な猶予がありませんでした。ただ、システムを検討する際にはR F I（情報提供依頼）を必ず実施していますので、次のシステムを検討する際にもR F Iを実施してより良い安価な金額のシステムをプロポーザル等で選定したいと考えています。

福島委員長：価格的な部分ではありますが、使いやすさ等も重視して選定を進めていただければと思います。

(以上)

(7) 柴崎排水区（3工区）整備工事（公契約）に伴う付帯工事

【担当課：治水課】

担当課（後藤）：内容について説明した。

福島委員長：八潮の道路陥没事故があったことを受けて、今後の雨水管の設置については定期的な補修、取替工事等どのような予定があるのでしょうか。

担当課（佐藤）：我孫子市では、5年確率降雨という5年間に1回1時間当たり50mmの雨が降った場合にも耐えられる配水管の整備計画を進めています。柴崎排水区は水害被害が大きい地区ですので、先行して実施しています。本体工事は約6億円規模で国の交付金を活用して半額程度の補助を受けていますが、配水管撤去等は補助対象外となりますので一部付帯物として別に契約しました。

福島委員長：突然の集中豪雨で河川が乱れることはよくあることだと思いますので、必要な対策事業だと思います。

(以上)

(8) 我孫子市立我孫子第四小学校給排水設備及び電灯設備等更新工事設計業務委託

【担当課：教育委員会総務課】

担当課（服部）：内容について説明した。

福島委員長：令和7年度は落札率100%の案件が4件程ありますが、よくあることなのか気になりました。落札率は落札価格と予定価格の比率で決まると思いますが、今回は市役所が提示した予定価格どおりの金額で契約されたということですね。

担当課（高橋）：予定価格は事前に公表していますが、今回の設計業務では最低制限価格を事後公表しています。落札価格が予定価格と一致したとしても、それは談合ではなく事業者が受託できる金額として応札した結果だと考えています。数か月前に実施した同様の入札では、最低制限価格での落札となった案件もあります。

三枝委員：議題1において、4月入札は案件が集中するので時期的に競争性が生まれづらいという説明を伺いました。我孫子第四小学校に関しても、やはり急ぐべき事情があり、年度内で全てを解決させるために4月入札で実施せざるを得なかったということでしょうか。

担当課（服部）：設備全体が老朽化していて、過去には漏水も起きていました。規模が大きな工事ですので、次年度の予算要求時期である秋口までに、なるべく早急に設計を終わらせておきたいということで4月入札に付しました。

三枝委員：入札参加者1者は、下請事業者の確保が困難であることを理由に辞退されたと伺いました。今回の業務に関しては、下請事業者はどの程度まで許容されているのでしょうか。孫請け、ひ孫請けと続くようであれば、公共事業としてはよろしくないように思いましたので、念のため下請事業者の限度について伺えればと思います。

担当課（服部）：業務責任者は受託者の1級建築士の配置を求めています。業務担当者として配置する機械設備担当者や電気設備担当者は再委託も可能としていますが、機械設備担当者には建築設備又は設備設計の資格を持つ者を配置するよう条件を設けています。

福島委員長：今回の工事は、定期的な修繕と経年劣化による更新のどちらでしょうか。

担当課（高橋）：対象となる建物は第1校舎と第2校舎ですが、第2校舎が築60年を経過する建物であるため、学校施設個別計画上では令和5年度に建替える予定でした。財政状況や工事状況等に問題があり、令和5年度に躯体調査を行ったところ、あと20年は耐用可能であるという診断を受けましたので、高架水槽や受水槽、その間の配管等の経年劣化による設備の不具合箇所を更新し、現行の校舎を使用し続ける目的で行ったものです。

福島委員長：定期点検の結果から、あと20年は耐用可能であると判断したということでしょうか。

担当課（高橋）：定期点検ではなく、校舎の躯体状況を調査するために特別に発注

しました。

福島委員長：他の小学校も同時期に造られていると思いますので、同様の予算措置が必要な小学校もあるかと思います。定期的に保守点検をして、計画的に業者を選定していくのが理想的ではないでしょうか。

担当課（高橋）：定期点検は、資産管理課が契約する我孫子市公共施設包括管理業務委託（公契約）の中で実施しており、そこで給排水設備の不具合について指摘がありました。

福島委員長：できる限り計画的に進めていただければと思います。

（以上）

（9－1）令和7年度我孫子市立我孫子第四小学校水泳指導業務委託

（9－2）令和7年度我孫子市立根戸小学校水泳指導業務委託

（9－3）令和7年度我孫子市立我孫子第三小学校水泳指導業務委託

【担当課：学校教育課】

担当課（蛭原）：内容について説明した。

水間委員：市内小学校13校全てで水泳指導が民間委託になっていることですが、既存の各小学校の現有プールはどのような状態でしょうか。もう使われていないということでしょうか。

担当課（蛭原）：令和3年度から民間委託を順次実施していますので、児童達はプールを使用していません。ただ、プールは地区ごとに消防水利として利用されますので、毎年塩素を入れて臭い対策をした上で水を張った状態にしています。

水間委員：季節によってはアオミドロが生えているような状態ですね。

担当課（蛭原）：薬剤を入れて対応しているところです。教育委員会総務課や消防署と連携を取っていますが、消防水利計画の関係でプールを壊して更地にするような計画には至っていません。

水間委員：プールに水を溜めたまま放置しておく、小学生がいたずらして泳いだり何かの事件に発展するのではないかと思った次第です。中学校では同じような問題は発生していないのでしょうか。

担当課（蛭原）：中学校のプールが使用できなくなった場合は小学校と同様に民間委託を考えていますが、水難事故等を見据えて着衣水泳のような命を守る授業も検討をしています。我孫子中学校と白山中学校には水泳部がありますので、プールが使用できなくなった場合には教育委員会の中で検討する予定です。

三枝委員：市内の小学校は全て民間委託になったということですが、中学校の民間委託はどのくらいの割合になっていますか。

担当課（蛭原）：中学校は6校ありますが、6月から7月にかけて自校で水泳授業を行っています。

三枝委員：民間委託ではないということですね。内容の説明の中で、民間委託になってから欠席率がすごく下がったという話がありましたが、具体的に民間委託の前後で欠席率がどのくらい変わったのでしょうか。

担当課（蛭原）：具体的な欠席率までは把握していませんが、教頭先生からは体感的にプールサイドで見学している児童が減っているという話を聞いています。

福島委員長：小学校のプールは消防水利計画のために維持していると伺いましたが、臭い対策もありますので、地下に埋めて貯水槽とすれば防水上の問題もクリアされるように思います。そのような計画は考えているのでしょうか。

担当課（蛭原）：福島委員長の案もあり得る話だと思いますので、消防水利計画に入っている学校の敷地内のプールにつきましては、案も念頭に置いて教育委員会の中で検討していきたいと思います。

福島委員長：民間委託になれば基本的には温水プールなので一年中使えると思いますが、我孫子第四小学校は人数が多いからか5月から12月までの比較的長い期間で委託されていますね。

担当課（蛭原）：我孫子第四小学校の受託先には毎週水曜日に水泳指導を委託していますが、一般会員の方もいます。週1回、月4回で各学年合計24回の委託を行うとなるとどうしても長い期間の委託となります。

福島委員長：温水プールですので、1月から3月に委託することも可能ではないかと思います。

担当課（蛭原）：小学校を5校と8校に分けてそれぞれの民間事業者委託していますので、委託先ごとに各学校をローテーションするスケジュールを組んでいます。例年、1月にインフルエンザ等が流行りますので、教育委員会としましては12月1週目くらいまでに全ての授業が終わるよう早い学校では5月末からのスケジュールを組んでいます。

福島委員長：小学校13校全ての委託を2者だけで実施するのは可能なのかなと思いましたが、大丈夫そうですね。懸念事項として、完全民間委託した場合には事業者の経営状態に大きく依存してしまうかと思いますが、受託者が契約不履行となった場合は水泳の授業ができなくなってしまうリスクもあると思います。その辺りはいかがでしょうか。

担当課（蛭原）：万が一の場合には市内にはもう1者の民間施設がありますので、まずはその1者に協力を求めるのではないかと思います。柏市や印西市にも民間施設はありますが、命を守る授業だけにする等委託内容については教育委員会の中で緊急的に協議することになるかと思いますが。

福島委員長：プールを完全に撤去すると懸念される部分もありますので、慎重に検討しながら進めていただければと思います。

(以上)